

報 道 機 関 各 位

青森県環境エネルギー部
エネルギー・脱炭素政策課

第 13 期青森県地球温暖化防止活動推進員の公募について

県では、地域における地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策の推進に関する法律第 37 条第 1 項の規定に基づき、青森県地球温暖化防止活動推進員（通称：あおもりアースレンジャー。以下「推進員」という。）を委嘱しておりますが、現在の第 12 期推進員の任期が令和 8 年 3 月 31 日で満了することから、下記のとおり第 13 期となる推進員を公募いたします。つきましては、広く県民の方に周知してくださるようご協力をお願いします。

記

- 1 募集期間
- 令和 7 年 12 月 1 日（月）から令和 8 年 1 月 31 日（土）まで 《当日消印有効》
- 2 委嘱期間
- 令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
- 3 応募要件
- （1）地球温暖化の現状及び地球温暖化に関する知識の普及並びに地球温暖化対策の推進を図るための活動に熱意と識見を有する方であること。

（2）満 16 歳以上（令和 8 年度内に満 16 歳になる者を含む。）であること。
ただし、同年度に高等学校等に在籍している者及び未成年者については保護者の同意を要する。

（3）高等学校等に在籍している者である場合、県内に在住又は在学していること。

（4）環境教育に関心があり、環境教育プログラムの趣旨及び内容に賛同していること。
（派遣活動のみ）

（5）満 18 歳以上であり、県内に在住、在勤又は在学していること。（派遣活動のみ）

（6）平日の活動が可能であること。（派遣活動のみ）
- 4 その他
- 県外居住者の応募も可能です。青森県の地球温暖化対策の推進のために活動して下さる方を、広く全国から募集します。

<掲載ページアドレス>

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/energy/earthranger.html>
（または、「第 13 期あおもりアースレンジャー」で検索）



報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課	環境エネルギー部エネルギー・脱炭素政策課 地域脱炭素推進グループ 副参事 長尾 裕子	
電話番号	内線	6417
	直通	017-734-9243
報道監	環境エネルギー部 次長 上村 隆之	

第13期

あおもりアースレンジャー

(青森県地球温暖化防止活動推進員)

募集中！

地球温暖化の知識やエコ活動の紹介・助言をする

「あおもりアースレンジャー」

を県内外から募集します！

青森県の環境を守るために

あなたの力が必要です

あおもりアースレンジャーの活動例

- ・ イベント・勉強会の開催
- ・ 各種研修会・会議等への参加
- ・ 環境に関するイベントへの出展、実行委員として参加
- ・ 回覧板用お便りの発行
- ・ 環境出前講座の講師（派遣活動）

委 嘱 期 間

令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年間）

アースレンジャーの活動は**ボランティア（自主的・主体的・無償）**です

※・県主催の研修会等への出席の際は、県の規定により算出した旅費を県が負担

・派遣活動については謝金・旅費を支給

・年度ごと（4月）に活動報告書を県に提出

環境教育専門員の皆様へ

環境教育専門員は青森県地球温暖化防止活動推進員（あおもりアースレンジャー）に統合されます。このため、環境教育専門員活動の継続を希望される方は、第13期推進員に応募いただく必要があります。応募申込書の必要事項を記入し、活動区分欄について「派遣活動を希望する」を選択し、提出してくださるようお願いいたします。

幅広い世代の方が
活躍しています！

申込期限 **1/31（土）** 当日消印有効

応募要件

- (1) 地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及並びに地球温暖化対策の推進を図るための活動に熱意と識見を有していること。
- (2) 満16歳以上（令和8年度内に満16歳になる者を含む。）であること。ただし、同年度に高等学校等に在籍している方及び未成年者については保護者の同意が必要です。
- (3) 高等学校等に在籍している者である場合、県内に在住又は在学していること。
- (4) 環境教育に関心があり、環境プログラムの趣旨及び内容に賛同していること。
- (5) 満18歳以上であり、県内に在住、在勤又は在学していること。
- (6) 平日の活動が可能であること。

※(4)～(6)は派遣活動のみ

応募方法

下記提出書類に必要事項を記入し、E-mail、FAX、郵送または直接持参のいずれかの方法により、下記まで提出してください。



(1)提出書類

青森県地球温暖化防止活動推進員応募申込書

(2)提出及び問い合わせ先

青森県環境エネルギー部エネルギー・脱炭素政策課 地域脱炭素推進グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1

TEL：017-734-9243／FAX：017-734-8213

E-mail ☒ enerugi@pref.aomori.lg.jp

★推進員応募申込書の電子ファイルのダウンロードや応募についての詳しい内容は、以下のホームページをご覧ください。

県庁ホームページ

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/energy/earthranger.html>

第13期 あおもりアースレンジャー

検索

選考方法

推進員応募申込書の記載内容を基に、審査・選考を行います。

選考結果は、令和8年2月下旬頃に応募者全員に通知します。

留意事項

- ・推進員は、青森県職員としての身分を保有するものではありません。
- ・政治、宗教、営利を目的に推進員として活動すること及び活動で知った個人情報をみだりに他人に知らせたり不当な目的で利用することは禁止しています。
- ・理由もなく推進員としての活動を行わなかったり、上記の禁止事項に違反した場合は、県の判断により、解嘱することがあります。
- ・推進員が、推進員としての活動中に被った損害や、第三者に対して与えた損害については、県に要因がある場合を除き、県は賠償の責任を負いませんので、事故等については十分注意する必要があります。
- ・推進員に委嘱された場合、推進員応募申込書に記載された事項は、原則としてすべて青森県地球温暖化防止活動センターへ提供しますので、あらかじめご了承ください。また、推進員の氏名、自宅所在地（市町村）のほか、活動分野など本人の同意が得られた情報については、県内市町村の温暖化対策担当課及び他の推進員に情報を提供するほか、青森県地球温暖化防止活動推進センターのホームページに情報を掲載します。